

2022 年度第 2 回経営協議会議事要録

- 1 日 時 2022 年 6 月 27 日(月) 14:15～16:09
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋ボールルーム他
オンラインビデオ会議システム (Google Meet) を利用して開催
- 3 出席者 議長 寺嶋学長
合田委員, 谷口委員, 松井委員, 若林委員, 和田委員, 森田委員 (委任状提出), 山本委員, 角田委員, 若原委員, 阿部委員
- 4 欠席者 なし
- 5 列席者 佐藤監事, 牧監事
- 6 議 題

[審議事項]

- (1) 豊橋技術科学大学将来ビジョンについて
- (2) 概算要求等について
- (3) 第 3 期中期目標期間の業務実績評価 (中期目標期間終了時評価) について
- (4) 第 4 期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について
- (5) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について
- (6) 学長選考・監察会議委員の選出について

[報告事項]

- (1) 2022 年度監事監査計画及び 2021 年度監事監査結果について
- (2) 文部科学省申請プログラムについて
- (3) 外部資金受入状況及び科学研究費助成事業採択状況について
- (4) 目的積立金の使途について
- (5) 令和 3(2021)年度資金運用実績について
- (6) 豊橋技術科学大学基金について
- (7) 令和 4 事業年度長期借入金償還計画の認可について

7 議 事

議題に先立ち、2021 年度第 6 回議事要録 (案) 及び 2022 年度第 1 回議事要録 (案) について、原案のとおり確認された。

[審議事項]

- (1) 豊橋技術科学大学将来ビジョンについて

若原委員から、資料「審議 1」に基づき、将来ビジョンについて説明があり、審議の結果、意見を参考に一部見直しすることにした。

主な意見は次のとおり。

・(合田委員) 重要な項目を網羅しているので良いプランである。全国的に博士課程学生について、思うように進学希望者が増加していない。優秀な学生が就職など社会的に評価されてなく、社会全体で修了生の受入体制・循環が確立されていないため、博士学生数が伸び悩んでいる状況と思われる。豊橋技科大は、どのように優秀な学生を確保するのか。また、リカレント教育ではデジタル分野が重要であるが、社会人再教育では最先端デジタル支援を強化することについてどのように考えているか。

(回答) 力を持った博士後期課程修了生を送り出すことは重要と考え、令和元年度から TUT-DC フェローシップ制度を開始し、充実した支援 (月額 15 万円の研究専念支援金 3 年間、授業料 3 年間全額免除、研究費上限 50 万円/年度) と研究力向上・キャリアパス支援: 研究力を向上させる取組, 博士後期課程修了後のポスト確保に向けた取組を実施している。経済的理由により博士課程進学を諦めることがないように取組を進めていく。高専本科卒業生等の社会人への技術的な支援を含めリカレント教育にも力を入れている状況で今後も強化していく。

(合田委員) 博士後期課程学生の増員については、繰り返して指摘されていてうまくいっていないテーマでもあるのでしっかりと進めていっていただきたい。モニターし改善しながら進めていっていただきたい。

・(谷口委員) 記入してあることは正しいことであるが、全大学すべて同じ感じである。具体的に何をやるかを書くことが重要である。他大学と比較し学部 1 年次入学者よりも編入学生の進学率が非常に高いため、編入学生が 8 割をしめている技科大では博士後期課程の定員割れをおこすようなことはあってはならない。長岡は定員割れを出ていないので、豊橋がな

ぜ出ているのか考えないと解決につながらない。具体的な支援方法について強い分野や特徴を出して具体化し広報しなければならぬ。定員を満たしている大学もあるので、わかりやすい広報、特徴のある支援方法が必要であると考え。

・（松井委員）10年先を見据えてのビジョンということなので、よりメッセージ性を高め、誰に向かって、何を発信するのかわかりにくい部分があるので、やりたいことをピックアップし、しぼるのがよいのでは。技科大が持っているリソースのうち、どこを磨いていくのか出していないと羅列だけになる恐れがある。

・（若林委員）15に渡る重点項目が多く感じる。重点項目をアクションプランとして位置付けし、技科大らしいものに絞り、ビジョンとするのがよいのでは。ストーリー性を持たせるのもよいのでは。

（回答）マイルストーンを設定し、作成していく。

・（和田委員）業務改善を行うにはデジタル化を進めていかなければならぬ。事務職員のDXの現状はどうなっているのか。

（回答）RPAの講習会を昨年度実施し各自できるところから開始した。今年度は電子決裁の試行を予定している。なかなか進まないことが多いが、まずはデータベースの一元化が必要と考えている。

なお、会議終了後に追加で意見がある場合には、若原委員へ連絡することにした。

（2）概算要求等について

阿部委員から、資料「審議2」に基づき、「教育研究組織改革分」及び「共通政策課題分（基盤的設備整備分）」について説明があり、続いて山本委員から、令和5年度概算要求事前相談説明資料「次世代半導体・センサ科学研究所」の設立により説明があり、審議の結果、意見を参考に一部見直しし、文部科学省へ申請することが承認された。

また、阿部委員から、「令和5年度施設整備費概算要求」に基づき、2021年度第6回経営協議会で承認された本件について、文部科学省へ提出した旨報告があった。

主な意見は次のとおり。

・（谷口委員）半導体事業には日本政府が多くの予算を使っている。九州、東北、広島が表に出して、この3つをまず動かすことにしている。つくばに研究所を作った。このような中で、予兆のセンサということなので、インパクトのある3つの特徴を明確にするのがよりよいのでは。また、このような施設は、維持費が多くかかるので、維持費も考えておいていただきたい。

（3）第3期中期目標期間の業務実績評価（中期目標期間終了時評価）について

若原委員から、資料「審議3」に基づき、第3期中期目標期間の業務実績評価（中期目標期間終了時評価）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

主な意見は次のとおり。

・（谷口委員）コロナ過でできなかったというものは、いいわけに聞こえるため、評価のしようができないので、コロナ禍でも実施したことを丁寧に記入することが大事と考える。書いてないと評価することもできないので、対面に加えてリモートでも講義を行ったこと、オンラインコンテンツを加えたことはプラスに捉えられる。

（4）第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について

若原委員から、資料「審議4」に基づき、第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

主な意見は次のとおり。

・（合田委員）博士後期課程学生への支援充実はとてもよい。ぜひチャレンジしていただきたい。進学者数の上積みには何がネックになっているか。経済的な条件とするならば、エビデンスがあればそれを沿えて説明すると説得力があがる。同時に産業界からもインターンシップ、ジョブマッチングの実施を求められていて、産業界から求められ人材を育てていることのエビデンスを沿えて説明があると説得力があると思います。

・（和田委員）長岡技科大では、かなりの数の内容について確認しているところであるが、文部科学省の締切日までに精査して提出する予定である。

（5）国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について

山本委員から、資料「審議5」に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

主な説明点は次のとおり。

- ・今回はスケジュールの確認である。
- ・適合状況等について、8月～9月にメール等を活用して資料を送付するので、確認をお願いする。
- ・10月1日現在で報告書最終案を作成する。

(6) 学長選考・監察会議委員の選出について

総務課長から、資料「審議6」に基づき、学長選考・監察会議委員の選出について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[報告事項]

(1) 2022年度監事監査計画及び2021年度監事監査結果について

佐藤監事及び牧監事から、資料「報告1」に基づき、2022年度監事監査計画及び2021年度監事監査結果について、報告があった。

主な説明点は次のとおり。

- ・臨時監査（旅費、研究費）としていた事項を、定期監査に移行するものがある。
- ・重点事項については、記入方法を他大学とあわせた書き方としている。
- ・2022年4月より監査体制の充実が図られた。
- ・DXを図るように検討している。
- ・エビデンスに基づくことを重視している。
- ・監査による業務の増加については考慮しながら実施している。

・（合田委員）監査室の室員、補助者についてどのような者か。

（回答）業務執行側と執行側が明確に分離していなかったのを、しっかりと分離するようにした。担当者を併任として補助者として監事に情報共有している。監査室長は専任を配置した。

(2) 文部科学省申請プログラムについて

学長から資料「報告2」文部科学省公募プログラム（主要事業）により報告があった。続いて、若原理事から、資料「報告2」文部科学省申請プログラムに基づき、「国立大学経営改革促進事業」について報告があった。

主な説明点は次のとおり。

- ・長岡技科大が代表・とりまとめ校で、高専機構・豊橋技科大がサブ参加する事業で申請するものである。
- ・3機関が意見交換して申請書を作成している。
- ・文部科学省に相談済みの事業であり6月30日までに申請する。

主な意見は次のとおり。

・（谷口委員）本件について理事長の私には連絡が一切ありません。高専機構との連携が書いてあるが、長岡と豊橋の2機関ならかまわないが高専機構は関知していません。「法人統合」の文面もあるが、高専として一切乗れません。この中身も一切話がないので、予め内容についても話をしてくださらないといいですよとは言えない。

（学長）長岡から話をしているはずですが。

（谷口委員）長岡からも一切話はありません。今週はとても忙しく時間がないため対応ができないので、誰かみてればいいけど。

（和田委員）6月24日に説明しています。

（谷口委員）1週間ではこのような大事なことはできないので、せめて1ヵ月前までに相談してほしい。高専の名前をすべて外してもらえればいいけど。少なくともそこだけは譲れません。

（学長）長岡は早急に対応するように。また、ぜひ高専機構にも入っていただきたい事業である。

(3) 外部資金受入状況及び科学研究費助成事業採択状況について

山本理事から、資料「報告3」に基づき、報告があった。

(4) 目的積立金の使途について

資料「報告4」の配付により、目的積立金の使途について報告された。

- (5) 令和3(2021)年度資金運用実績について
資料「報告5」の配付により、令和3(2021)年度資金運用実績について報告された。
- (6) 豊橋技術科学大学基金について
資料「報告6」により、豊橋技術科学大学基金について報告された。
- (7) 令和4事業年度長期借入金償還計画の認可について
資料「報告7」により、令和4事業年度長期借入金償還計画の認可について報告された。

以 上